

★ 広島県文書等管理規則の一部を改正する規則（規則第十六号）（総務課）

一 改正の要旨

- 1 個人情報の保護に関する法律の施行に関し、関係規定の整理を行った。
- 2 別表中の読点の表記について、「、」を「，」に改めるため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日。ただし、一・二については、令和五年五月一日

★ 広島県立県民の森管理規則等の一部を改正する規則（規則第十七号）（自然環境課）

一 改正の要旨

次に掲げる規則の様式について、必要な改正を行った。

- 1 広島県立県民の森管理規則
- 2 自然公園施設管理規則
- 3 広島県立県民の浜管理規則
- 4 広島県立中央森林公園管理規則

二 施行期日

令和五年四月一日

★ 児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第十八号）（こども家庭課）

一 改正の要旨

児童福祉法施行規則の一部が改正され、小規模住居型児童養育事業の養育者及び補助者等の欠格事由が見直されたことに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年三月二十七日

★ 広島県建築基準法施行細則の一部を改正する規則（規則第十九号）（建築課）

一 改正の要旨

建築基準法の一部が改正され、建築物の容積率不算入に係る特例認定並びに第一種低層住居専用地域等内及び高度地区内における建築物の高さに係る特例許可が新設されたことなどに伴い、引用条項の整理及び様式の改正を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日

★ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則
第二十号）（建築課）

一 改正の要旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部が改正されたことに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日